

## 与党の改憲手続き法案の委員会採決強行を糾弾する(談話)

2007年5月11日

日本高等学校教職員組合

書記長 加門憲文

(1) 本日夕刻、自民・公明の与党は参議院憲法調査特別委員会において、議会制民主主義のルールを無視して審議を打ち切り、改憲手続き法案の採決を強行した。

日高教は、中央公聴会も開催せず、慎重審議を求める圧倒的多数の国民世論をふみにじる与党の暴挙に対して、満身の怒りを込めて糾弾し、委員会採決の撤回を強く求めるものである。

(2) この間の国会審議を通じて、与党の改憲手続き法案は、最低投票率の設定がなく、投票率によっては有権者の1～2割台の賛成で改憲が可能となる問題、公務員・教職員の運動規制、テレビの有料スポットCMの問題、衆・参両院の独立性を損なう両院合同審査会や両院協議会の問題など、国民主権の原則や言論・表現の自由を侵す憲法違反の重大問題が、次々と明らかになっている。

この間、これらの重大問題について国民の危惧や批判が急速に広がり、大多数のマスコミも拙速な採決強行を批判している。圧倒的多数の世論は慎重審議こそ求めているのであり、決して今国会での成立を望んではいない。それにもかかわらず、与党が採決強行・可決を急ぐのは、アメリカ政府と日本の財界・支配勢力の圧力のもと、「海外で戦争する国づくり」を急ぐ安倍内閣のあせりの表れであり、批判世論がさらに広がることを恐れての凶暴な所業にほかならない。

(3) 与党は、特別委員会での「可決」を受けて、週明けの14日にすでに予定されている参議院本会議での採決強行による可決・成立をねらっている。

日高教は、重ねて安倍内閣・与党の暴挙を糾弾するとともに、全国の仲間とともに、最後の最後まで廃案をめざして全力をあげるものである。

以上